

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成21年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 高度博物館学教育プログラム
 機 関 名 : 國學院大學
 主たる研究科・専攻等 : 文学研究科史学専攻
 取 組 代 表 者 名 : 青木 豊
 キ ー ワ ー ド : 博物館学、民俗学、歴史学、美学・美術史、神道学・宗教学

I. 研究科・専攻の概要・目的

平成19年4月1日施行の「國學院大學大学院学則」第3条第2項で「文学研究科は、日本文化の真髓を理解し、かつ幅広い知識をもち、新しい価値観を創造し人類文化の発展に寄与することができる、優れた研究者及び専門的な業務に従事する者を養成することを目的とする。」と規定し、第4条で史学専攻、神道学・宗教学専攻、文学専攻の3専攻を置くことを明記し、同条で史学専攻の人材養成目的を「国内外の歴史学・考古学・地理学・博物館学及び美学美術史の幅広い分野に関し研究の深化・発展を図り、各種研究教育機関で研究教育に携わる優れた人材を育成すること、併せて社会人を積極的に受け入れ、幅広い人材を養成することを目的とする。」と、規定している。神道学・宗教学専攻は、「日本古来の伝統宗教である神道を中心とする日本の伝統文化に関して、歴史的思想神学的な理解を深め、内外の諸宗教及びそれに関連する宗教文化の意義と役割を比較研究し、幅広い人材を養成することを目的とする。」、文学専攻は「文化・文学・言語に関する高度な研究の深化・発展を図り、その能力を有する研究者の養成、豊かな学識と高度な教育能力をもつ教育者の育成、及び専門的な業務に従事する社会人の再教育を目的とする。」と規定している。

史学専攻においては、歴史的事象に関する客観的な分析能力を養い、コースごとに一次資料の取り扱いについての知識・技能を身につけさせる研究指導を126名の大学院生に対して16名の専任教員が担当している。考古学を主とする大学院生に対しては発掘や実測、土器修復などの知識・技能、日本史学を主とする院生は文書資料の調査や解読の知識・技能、外国史学を主とする大学院生に対しては対象とする外国の言語および文書資料の読解能力などを養う。それらの基礎的な技能知識を習得させたいえ、実証的な歴史研究を遂行する能力を養成している。文学専攻においては、日本文学・日本語学・中国文学・伝承文学・高度日本語教育の各主題を中心に各自が問題意識を構成し、古典から現在にいたる文芸作品および非文字資料を含めた研究対象を題材として、主体的に研究を遂行しうるに十分な、言語・文字などに関わる文化的諸事象の知識と分析技能を身につけさせる研究指導を99名の大学院生に対して18名の専任教員が担当している。神道学・宗教学専攻においては、古代からの神道の歴史と実践、祭祀・信仰思想・制度などの展開、そして広く現代に至る日本と世界の宗教文化について、単に知識を持つだけでなく、人間生活の一側面として理解する能力を養成する。また特に神社での実践に関わる進路を志す者たちのために、指導的・神職たるに相応しい教養と技能を身につけさせる研究指導を52名の大学院生に対して8名の専任教員が担当している。

II. 教育プログラムの目的・特色

博物館学に関する大学教育に携わることができる研究教育者ならびに高度な博物館学の知識・技能を有する上級学芸員の養成を目的とする。本事業の必要性は、大学において博物館に関する研究はあってもなかなか体系的な博物館学研究・教育が実現しない現状を打破し、現代社会の多様なニーズに対応した博物館を創出するための人材教育にある。文部科学省は平成21年2月「学芸員養成の充実方策について」で、「将来的には大学院における教育の充実を図ることや、上級資格をはじめとする高度な人材の認定も視野に入れた検討も必要である。」と明言しているように、大学院における博物館学教

育の体系化によって、個別分野での専門家ではなく、専門知識を有した上で学術研究の成果を活用できる知識と技術を有する人材を育成するための高度な教育プログラムが必要とされており、本事業はその要請に応えるものである。

また、文学研究科3専攻に所属する大学院生が本教育プログラムを受講することにより、複専修としての機能をも果たし、神社博物館・文書館・美術館などの上級学芸員として実践的な研究・教育に従事する者を輩出することにより、大学院教育の一層の実質化をも目指すものである。

博物館学研究者はもとより、上級学芸員として求められる要件は、博物館学の目的・方法・構成から成る博物館学の体系的知識の形成とそれに基づく実践能力であり、この点は学部での学芸員養成とは質的に大きく異なっている。学芸員資格に伴う知識を有した上で、博士課程前期において、教育プログラム全体の中では基礎プロセスに位置付けられる教育カリキュラムを履修することにより、博物館学の体系的知識を修め、かつ十分な博物館運営能力を有すると認められた者には、「國學院ミュージアム・アドミニストレーター」を授与する。

次いで、博士課程後期では教育プログラム全体の中では応用・展開プロセスに位置付けられる科目群（実習授業・調査実務・海外インターンシップ等を含む）を履修することによって、博物館運営能力に加えて国内外の博物館をめぐる社会状況を知悉し、社会における教育・文化のコーディネーターとしてのリーダーシップを発揮できる者に「國學院ミュージアム・キュレーター」を授与する。特に、博物館学コースを専攻する大学院生は博士論文の作成を通じて、上級学芸員（アドミニストレーター、キュレーター）の資質に加えて博物館学を大学において教育することのできる能力を養成していく。

以上の本事業の展開により、日本における博物館学の高度教育のモデル形成を図るものである。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

平成 21 年度

第 1 には学則の改正により、21 年度後期より文学研究科史学専攻内に「博物館学コース」を設置し、新規の博物館学科目を開講し、当プログラムを開始する。またカリキュラム改正に伴い、講義・実習を担当する専任教員を 1 名新たに採用する。

第 2 に、取組実施担当者会議を組織し、同会議と協力し、本プログラムで推進する国内外の博物館や教育研究機関、企業・団体等との交流・連携の中核をなし、博物館学教育研究の情報拠点としてハブ機能を担う「博物館学教育研究情報センター」（以下「センター」）を、本学研究開発推進機構（以下「機構」）内に設置、本プログラム実務を担当する助教 1 名を採用する。

第 3 に、センター内に神社博物館研究部門を置き、共同調査の実績がある東口本宮富士浅間神社（静岡県駿東郡小山町）をはじめとする神社博物館の所蔵資料を対象に、次年度以降の実習・調査等協力体制の確立にむけ準備を行う。

第 4 に、本プログラムの実行・点検・改善に取組実施担当者と協力し携わることを通じ、高度な研究遂行能力を獲得させるため、大学院生より RA・TA を雇用し教育研究業務を開始する。

第 5 に、高度博物館学技能の実践的教育の場となる資料調査取扱専門実習室を学内に開設し、教育上必要不可欠な備品・図書等を配置する。

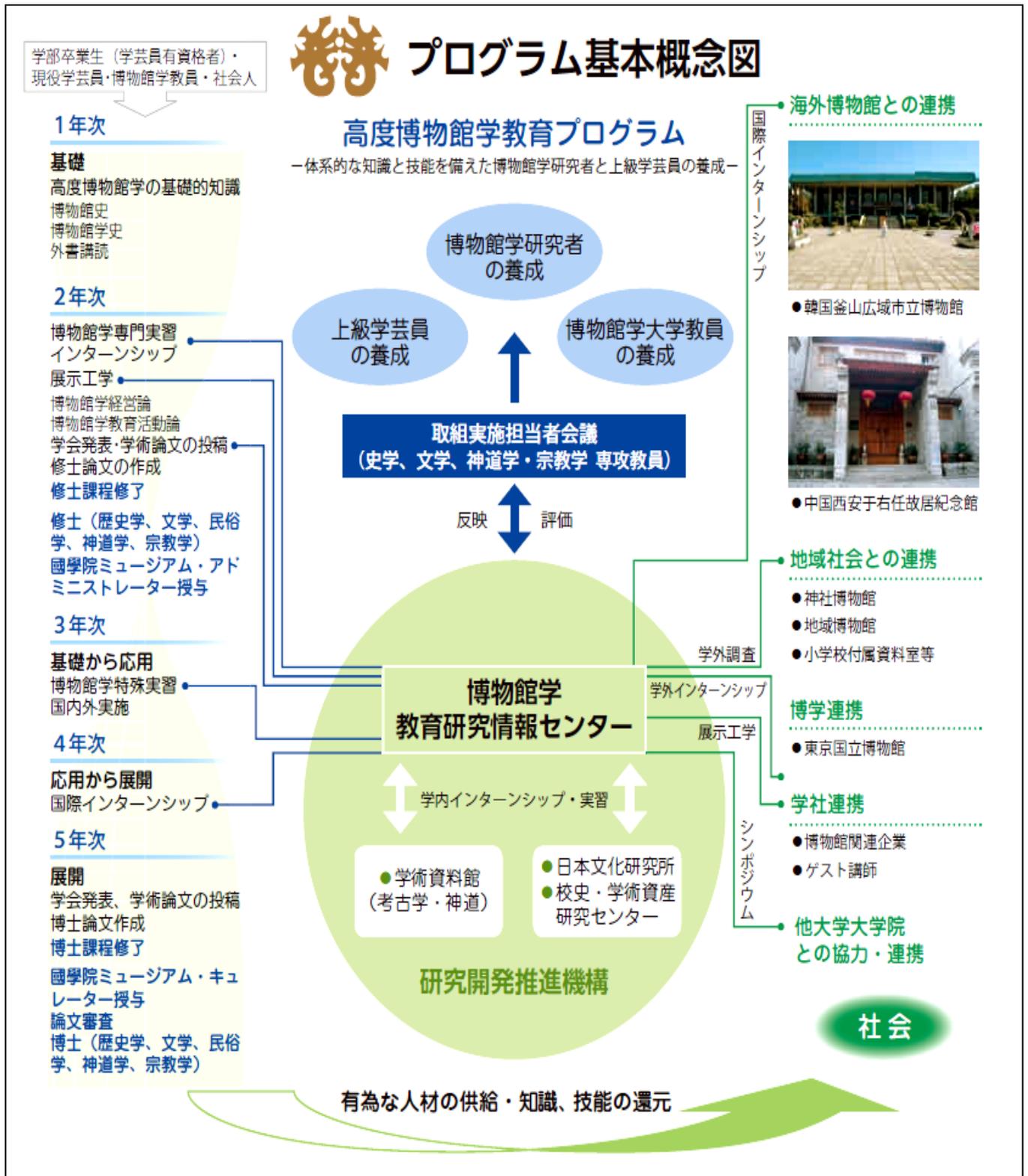
第 6 に、次年度から開始される学外専門実習調査準備のため、国内外の博物館等との実務協議を進める。

第 7 に、同じく次年度から開始されるインターンシップの体制の強化を図るため、センターが中心となり、学内では機構内研究諸機関、学外では国内外の博物館との協議・調整を進める。

第 8 に、広報パンフレット及びウェブサイトを作成し、国内外に発信する。

平成 22 年度

第 1 に、取組実施担当者・機構専任教員の指導のもと、機構内研究機関（学術資料館〈考古学資料館部門・神道資料館部門〉、日本文化研究所、校史・学術資産研究センター）で通年の学内インターンシップを開始する。



第2に、中国西安市西安于右任故居紀念館・韓国釜山広域市立博物館等での海外専門実習、及び長野県中野市等での国内専門実習を実施する。

第3に、上記の国外両博物館におけるインターンシップ (各1ヵ月間)、国内博物館でのインターンシップを開始する。

第4に、上記の国外両博物館、及び欧米の博物館より外国人研究者を國學院大學に招聘、集中講義・講演会・シンポジウム等を行う。

第5に、本プログラム教育で実施する調査のなかに神社博物館が所蔵する資料及び境内地に埋蔵する資料の調査、研究を組み入れ、神社博物館研究部門と連動させ、その教育の相乗効果を図る。

〔取組実施担当者〕

氏名	所属研究科・専攻・職名	現在の専門	学位	役割分担
青木 豊	文学研究科・史学専攻・教授	博物館学	博士（歴史学）	代表者
上山和雄	文学研究科・史学専攻・教授	近現代史	博士（文学）	副代表者
岡田 莊司	文学研究科・神道学・宗教学専攻・教授	神道学	博士（歴史学）	神社との教育連携
小川直之	文学研究科・文学専攻・教授	民俗学	博士（民俗学）	地域との連携
辰巳正明	文学研究科・文学専攻・教授	上代文学	博士（文学）	自立的な研究支援
谷川 渥	文学研究科・史学専攻・教授	美学・美術史	博士（文学）	欧米との教育交流
林 和生	文学研究科・史学専攻・教授	歴史地理学・地域研究（中国）	文学修士	地域研究支援
吉田恵二	文学研究科・史学専攻・教授	歴史・中国考古学	文学士	中国との教育交流
小池寿子	文学研究科・史学専攻・教授	比較文化史	文学修士	国際広報
谷口康浩	文学研究科・史学専攻・教授	先史考古学	博士（歴史学）	広報
落合知子	文学研究科・史学専攻・兼任准教授	博物館学	博士（学術）	インターンシップ・資格授与支援

第6に、意欲ある大学院生の自立的な研究遂行能力を高める実地調査を、教職課程の一部として実施させる。

第7に、大学の自己点検・評価委員会等の意見を踏まえ、本プログラムの進捗状況、及び目的と事業内容との整合性等について中間評価を行ない、その結果を次年度事業計画に反映させる。

第8に、本プログラムが規定する単位及び課程修了の所要単位を取得した者には、博物館の運営管理者としての素養が備わっている者として「國學院ミュージアム・アドミニストレーター」資格（博士課程前期修了者）、博物館のスペシャリストとしての素養が備わっている者として「國學院ミュージアム・キュレーター」資格（博士課程後期修了者及び満期退学者）の授与を行う（以後毎年度継続）。

平成 23 年度

実施する教育研究事業の内容は前年度とほぼ同様であるが、前年度に受けた評価内容を年度当初から反映し、補助事業最終年度として、本プログラムの目標達成を目指し、その成果を基に、以後継続的かつ発展的な教育プログラムを可能とする体制を確立させる。

年度末には本プログラムの教育的効果の自己点検・評価を行う。具体的な評価基準として、博士学位授与数や、大学教員及び博物館の現場への学芸員としての就職数などを一つの指標とする。また、シンポジウム・研究報告会を実施し本プログラムの成果を公表すると共に、報告書・パンフレット・ウェブサイトの形式で内外に発信する。以上、各年度の計画は基本的に事業終了まで継続する。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本プログラム開始年度である平成 21 年度後期には学則の改正を行い、文学研究科史学専攻内に「博物館学コース」を設置し、新規の博物館学科目を開講し、講義・実習を担当する専任教員を 1 名新たに採用した。また、取組実施担当者会議を組織し、本プログラムで推進する国内外の博物館や教育研究機関、企業・団体等との交流・連携の中核的なハブ機能を担う「博物館学教育研究情報センター」（以下「センター」）を、本学研究開発推進機構（以下「機構」）内に設置し、

実務を担当する助教1名を採用し、大学院生よりRA・TAを雇用し、センターの教育研究業務を開始した。また、高度博物館学技能の実践的教育の場として、専門実習室を学内に設置した。そして、教育プログラム運営の主体として、また自己点検を恒常的に可能にするために、大学院文学研究科専任教員から構成される取組実施担当者会議を設置し、以後の各年度に年間約5回開催した。これらの体制整備と並行して、次年度以降のインターンシップ・専門実習実施予定先との準備協議を進め、プログラムの本格稼働準備を万全にすることができた。また、広報パンフレット・ホームページなどにより、プログラムの意義や目的と実施内容について発信を開始した。さらに、韓国釜山広域市立博物館・同釜山大学校・中国西安于右任故居紀念館から研究者を招聘し、特別講義を2回実施した。

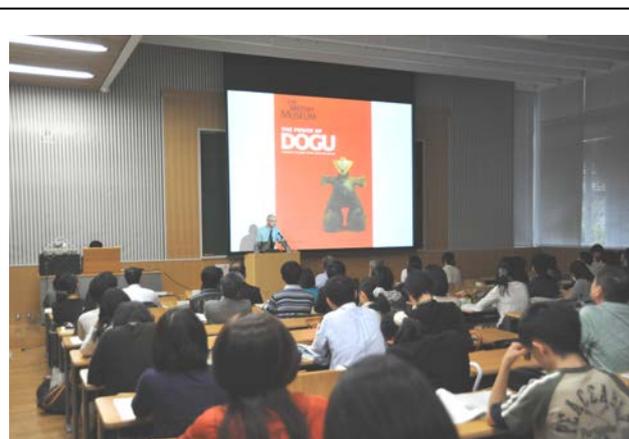
平成22年度には、新規の博物館学科目をすべて開講し、プログラム対象大学院生の受講が開始された。また、前年度に行った準備協議をもとに、国外を含む学内外の諸機関におけるインターンシップ・専門実習実施を、センターが実務調整業務の担当となり開始した。国外では、韓国釜山広域市立博物館において大学院生1名、中国西安于右任故居紀念館において大学院生1名が、それぞれ約1ヶ月間インターンとして、両館職員の指導のもとで様々な運營業務を現地で学ぶことができた。国内では、株式会社丹青研究所・廣池千九郎記念館・東京国立博物館・千葉市科学館（株式会社トータルメディア研究所）において大学院生合計4名、および本学伝統文化リサーチセンター資料館において大学院生合計3名がインターンシップに参加した。また、大学院生の自主的な研究遂行能力を向上させることを目的に、トルコ・イギリス・フランス・韓国における合計4名の大学院生による現地調査研究に対する補助を行った。さらに、国内でも、本学の特色と密接にかかわる全国の神社博物館の調査研究を行ない、合計20名の大学院生が参加し、その成果を『神社博物館事典（中間報告）』として、刊行することができた。加えて、全日本博物館学会において合計3名の大学院生が単独研究発表を行い、学術雑誌等で合計9名が単著論文を公表した。また、長野県木島平村（当初計画では中野市）・熊本県水上村において学外実習を実施し、合計12名の大学院生が参加し、実践的な技能を学んだ。さらに、韓国仁済大学校から研究者を招聘して特別講義を実施し、イギリス大英博物館・電気通信大学・太宰府天満宮から研究者を招聘して「高度博物館学講



専門実習室・実習指導状況



釜山広域市立博物館インターンシップ状況



高度博物館学講演会開催状況

し、イギリス大英博物館・電気通信大学・太宰府天満宮から研究者を招聘して「高度博物館学講

演会」を開催した。なかでも「高度博物館学講演会」には、約 250 名もの来場者があり、本プログラムが大学院教育に対する現在の社会的要請にきわめて合致していることを改めて確認できた。

平成 23 年度には、前年度に引き続き、国外を含む学内外の諸機関におけるインターンシップ・専門実習実施を、センターが実務調整業務を担当して行った。国外では、韓国釜山広域市立博物館において大学院生 1 名、中国西安于右任故居紀念館において大学院生 1 名が、それぞれ約 1 ヶ月間インターンとして、両館職員の指導のもとで運営業務の実際を現地で学んだ。また、イギリス大英博物館においても、大学院生 1 名が、同館研究員の指導のもとで約 2 週間研究滞在した。国内では、千葉市科学館（株式会社トータルメディア研究所）・東京国立博物館・廣池千九郎祈念館・佐倉市立美術館・板橋区立郷土資料館において合計 8 名、および本学伝統文化リサーチセンター資料館において合計 3 名がインターンシップに参加した。また、大学院生の自主的な研究遂行能力を向上させることを目的に、アメリカ・ドイツ・韓国・イギリスにおける合計 5 名の現地調査研究を補助した。さらに、国内でも、日本全国の城郭博物館と前年度に続き神社博物館の補足調査研究を大学院生主体で実施し、合計 19 名の大学院生が参加し、その成果として『日本城郭博物館事典（中間報告）』『神社博物館事典（補遺編）』として、刊行することができた。加えて、全日本博物館学会においても合計 3 名の大学院生が単独研究発表を行い、学術雑誌等で合計 7 名が単著論文を公表した。また、長野県木島平村・静岡県小山町において学外実習を実施し、合計 12 名の大学院生が参加し、実践的な技能を学んだ。さらに、韓国釜山広域市立博物館から研究者を招聘して特別講義を実施し、文化庁・お茶の水女子大学から研究者を招聘して公開フォーラム「博物館学教育と大学博物館」を開催した。

これら 3 ヶ年におよぶ本プログラムの取り組みの結果、これまでの大学院文学研究科の学芸員養成課程教育とは質的に異なる、博物館学の目的・方法・構成から成る博物館学の体系的知識の形成とそれに基づく実践能力を身に付けた上級学芸員を体系的に育成する基盤としての大学院教育課程を整えることができた。

これら 3 ヶ年におよぶ本プログラムの取り組みの結果、これまでの大学院文学研究科の学芸員養成課程教育とは質的に異なる、博物館学の目的・方法・構成から成る博物館学の体系的知識の形成とそれに基づく実践能力を身に付けた上級学芸員を体系的に育成する基盤としての大学院教育課程を整えることができた。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

今回の教育プログラム実施により、大学院生の教育・研究・就職等の面で、大変多くの目覚ましい成果が得られた。

博物館学専攻コースの志願者数は、平成 21 年度では 10 名であったのに対して、プログラム開始後年々増加し、平成 23 年度には 29 名に達した。志願者数に比例して、博物館学専攻コースの在籍者数も増加しており、博士課程前期では平成 20 年度に 11 名（文学研究科史学専攻前期収容定員 60 名中に占める定員充足率：約 18%）であったのに対して、平成 23 年度には 27 名（文学研究科史学専攻前期収容定員 60 名中に占める定員充足率：45%）となっている。

在籍大学院生による研究活動もきわめて活発化している。前期課程・後期課程の在籍大学院生とともに、各年数名が全日本博物館学会などで学会発表を行い、また『國學院大學博物館学紀要』などの専門誌での発表論文も平成 23 年度には前期・後期課程あわせて 12 件に及び、活発な研究活動を促進することができた。

このように今回の充実した教育プログラムの実施にもとづく大学院生の活発な研究活動の結果、



千葉市科学館インターンシップ状況

就職状況に関しても多くの成果が得られた。前期課程では、平成 20 年度の修了者数に対する就職者数の割合は 67%であったのに対して、プログラム開始後順調にその割合を増し、平成 23 年度には 85%まで増加した。それらの就職先は、本プログラムが目指した大学教育に携わる研究教育者関連では、(平成 23 年度) 東京農工大学助教・法政大学学芸員課程兼任講師・國學院大學栃木短期大學非常勤講師、(平成 22 年度) 目白大学大学院兼任講師・昭和音楽大学非常勤講師・國學院大學助手があげられる。また、学芸員関係では、(平成 23 年度) 三重県立博物館・文化庁美術工芸課・東京都千代田区立図書文化館・東京都板橋区立郷土資料館・東京都杉並区立郷土博物館・東京都戦傷病者史料館・神奈川県大和市つる舞の里郷土館・神奈川県川崎市教育委員会・群馬県渋川市教育委員会・和歌山県高野山霊宝館、(平成 22 年度) 神奈川県立博物館・文化庁長官官房政策課・東京都町田市立博物館、(平成 21 年度) 埼玉県立歴史と民俗の博物館・静岡県埋蔵文化財センター・千葉県野田市郷土博物館・本学学術資料館などである。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

支援期間終了後の大学による自主的・恒常的な展開に関しては、人的・物的等に係る予算措置面では、学内では史学専攻博物館学コースを中核に文学研究科全体で確保し、さらには博物館学教育研究情報センターの運営に関しても神社界や博物館関連企業からの外部資金導入を計画することも相まって、本プログラムの支援期間終了後も円滑に自主的・恒常的継続が可能である。また、教育課程・プログラムに関しても大学全体のFDおよび自己点検・評価体制の中で授業科目内容の改善・充実のための方策をはかり、加えて研究開発推進機構内に設置する博物館学教育研究情報センターが事業期間内での実績を生かして、継続的に神社博物館や地域の博物館等の外部機関との連携についての施策をおこない、平成 24 年度以降も積極的・発展的な継続を図る予定である。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本学大学院ホームページ内に「國學院大學大学院 高度博物館学教育プログラム」ホームページを開設し、プログラム内容と各種事業の進行状況・実施成果の概要を、逐一広報し、また学外公開行事等を広く案内した。また、刊行物では、プログラム内容をカラー図表で分かりやすく紹介したリーフレットのほかに、年度報告を兼ねたニュースレター等でも情報発信を積極的に推進した。さらにプログラムに基づく大学院生の自主的な調査研究成果を基に、『神社博物館事典』(中間報告)・(補遺編)、『日本城郭博物館事典』(中間報告)を、専任教員の指導のもと、大学院生が主体的に編集に関わり刊行した。加えて、プログラムに基づく大学院生の研究成果は、全日本博物館学会研究大会や『國學院大學博物館学紀要』・『全博協研究紀要』などでも多数公表し、それらの集大成として『高度博物館学教育プログラム最終報告』を刊行した。さらに、プログラムの意義と成果の発信を目的に、学外からも第一線の研究者を招聘し、特別講義・公開シンポジウム・公開フォーラムを多数開催した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

本プログラム事業の成果は、「大学院教育振興施策要綱」(平成 18 年 3 月 30 日)への寄与のみならず、我が国の大学院教育に多くの波及効果を与えるものであったといえる。支援期間終了後の本事業の継続性は、文部科学省をはじめ博物館学講座を開講する大学や博物館界は勿論のこと、

学芸員を志す学生達にも全国的規模で注視されているところである。全国的に私立大学大学院進学者数が過去5年間で10,000名余りも減少している状況の中で（志願者数ベースでは前期課程79,413人⇒68,262人「学校法人基礎調査」）、本学史学専攻博物館学コースの志願者が増加傾向にあることにも、その状況が如実に反映されているものと判断される。

今回のプログラムは、大学院における高度な博物館学教育の初めて実践的試みとして、学内外から非常に多くの関心が寄せられた。学内的には、今回のプログラムによって一層充実した博物館学専攻コースへの入学志願者・進学者数が大幅に増加した。そして、プログラム対象大学院生による活発な研究活動とそれに基づく全日本博物館学会などにおける成果発表数または公表論文などの執筆数は、大学院生による研究成果発信としては他に類を見ない規模に達するなど、大きな成果をあげることができた。このような今回のプログラムの独自性と成果は、関連する教育研究課程を有する多くの他大学からも関心を寄せていただき、北海道大学・西南学院大学・立正大学・お茶の水女子大学から視察団が来学した。また、学部教育での博物館学の新たな教育プログラムを推進している北海道大学から招聘を受けて、取組実施担当者代表が本プログラムに関する講演を行った。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

これまで高度博物館学教育プログラム取組実施担当者会議において事業計画・予算案を諮っていたが、同会議はプログラムを恒常的に展開することを目的として発展的に解消し、事業計画・研究教育計画・予算案・インターンシップの支援選考等を行う機関として文学研究科内に高度博物館学研究教育実施委員会を設置して展開する。

また、当該研究教育の基盤となる機関として、昨年度まで研究開発推進機構・研究開発推進センター内に博物館学教育研究情報センターを設置しているが、今後とも大学全体としての継続的な連携を目的に恒常的に高度な研究教育を展開するための基幹として必要不可欠なものである。

教員組織体制としては、本プログラムを恒常的に展開するために、その中核をなす「博物館学専門・特殊実習」・「地域博物館論」等を受講する大学院生を指導する専任教員1名を引き続き配置する。また、博物館学教育研究情報センターに、本事業の特色である学内外博物館との国際交流事業を含む諸連携や運営実務を担当する教員1名、および同センターの運營業務に参加することで研究遂行能力を高めるPD研究員1名を配置する。

授業科目については、本学大学院学則19条別表に基づく開講科目として、前期課程15科目・後期課程4科目の開講を継続する。さらに所定の要件を満たした者について、國學院ミュージアム・アドミニストレーター（前期課程）、國學院ミュージアム・キュレーターの授与を継続する。

実習等に関しても、韓国釜山広域市立博物館（学生1名）・中国西安于右任故居紀念館（学生1名）・イギリス大英博物館（学生1名）への海外インターンシップ・訪問研究を、大学予算より一定額を補助して継続する。また、国内インターンシップ・学内インターンシップ・夏季学外実習（長野県木島平村）も、引き続き実施する。

さらに、学生の研究遂行能力向上を目的とする海外・国内調査についても、補助対象者を厳選した上で継続実施する。

また、特別講義・シンポジウム等については、本学の外国人研究者招聘制度などを利用して継続する予定である。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p><input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された</p> <p><input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された</p> <p><input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない</p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>博物館学に関する大学教育に携わることができる研究教育者ならびに高度な博物館学の知識・技能を有する上級学芸員の養成を目的として、明確なプログラム構成の下、博物館学コースや博物館学教育研究情報センターの設置、国内外の博物館におけるインターンシップの実施、専門実習指導など、教育の改善と充実に着実な進展が見られた。教育プログラムの成果としては、特に前期課程での志願者数の増加に顕著な成果が見られるが、上級学芸員養成に関する成果はまだ見えておらず、定量的指標の観点からは若干の工夫の余地がある。また、全日本博物館学会や関係する大学から関心が寄せられるなど、一定の波及効果が認められる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>博物館学コースや博物館学教育研究情報センターの設置などを通じて、他に類例が少ない上級学芸員養成を目的に掲げたこと自体、高く評価できる。特に「ミュージアム・アドミニストレーター」の育成は、「ミュージアム・キュレーター」養成教育の改善に寄与した点で優れている。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>一方で、「ミュージアム・キュレーター」に関する留意事項への対応が十分とはいえず、定量的指標の観点からも改善の余地がある。また、今後の展開に関して継続・発展の意思は示されているが、大学本部との連携を含む裏付けが明示されることが望まれる。</p>